

転倒災害を防止しましょう

秩父労働基準監督署

平成30年、当署管内における労働災害の発生件数は69件（11月末現在）と、前年同期（75件）に比べて若干減少しています。

しかし、依然として「転倒災害」が23件発生しており、全災害の三分の一を占めているのが実情です。さらに、冬期を迎え、凍結や降積雪により、転倒のリスクが一層高まります。

下記の事項に重点を置き、身近な労働災害である「転倒災害」を確実に防ぎましょう。

記

1 天気予報に気を配りましょう

降雪や寒波が予想される場合、労働者に周知し、早めの対策を心がけましょう。

2 時間に余裕をもって行動し、安全な歩き方を心がけましょう

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合等、時間に余裕をもって行動し、落ち着いた作業を心がけましょう。小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩きましょう。

3 駐車場等の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意しましょう

駐車場や屋外の通路は、早めに除雪し融雪剤を散布しましょう。出入口には転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設け、明るさ（照度）を確保しましょう。

4 職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行いましょう

労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集して周知し、安全意識を高めましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

5 転倒防止に役立つ靴を選択しましょう（ポイント）

防滑性：靴底が滑りにくいこと

撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと

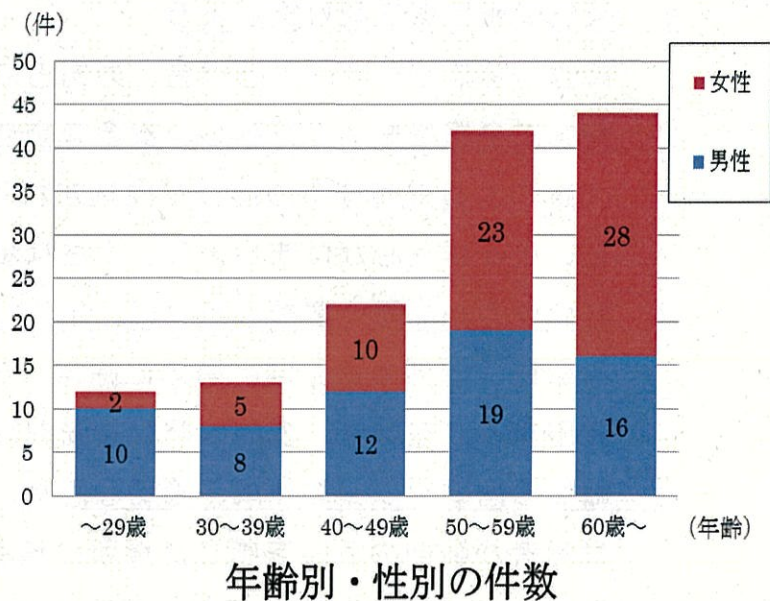
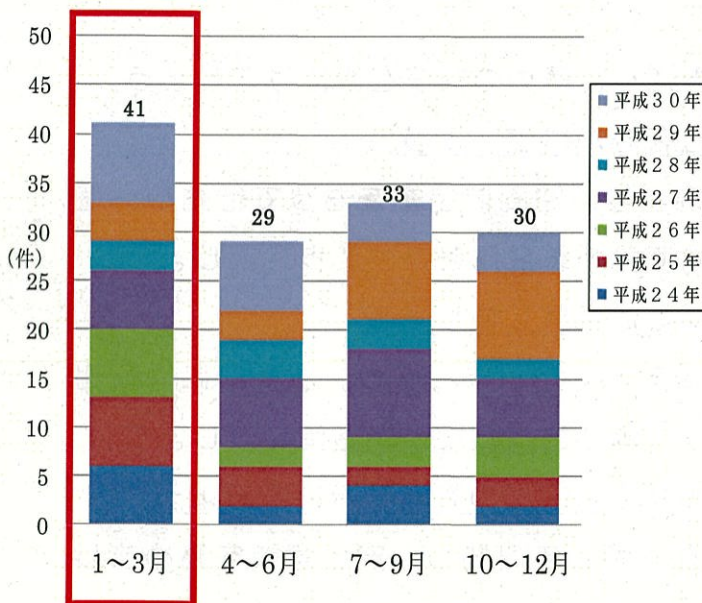
保温性：靴の中を温かく保てること

その他：靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さ、等



平成30年に秩父署管内で発生した転倒災害の事例 (労働者死傷病報告から)

発生月	業種	性別	年齢	災害の概要	休業見込期間
1月	接客業	女	60代	建物入口の階段が凍っており、滑って転倒、手首を骨折。	30日
1月	商業	女	50代	店舗の外にコンテナを出す際、縁石につまづき転倒、手首を骨折。	60日
2月	建設業	男	60代	凍結防止剤の袋を移動中、足元の袋につまづき転倒、膝を骨折。	90日
3月	商業	女	70代	施設の厨房から外に出た際に段差につまづき転倒、肘を骨折。	60日



平成24年から平成30年までに秩父署管内で発生した転倒災害の状況
(平成30年は速報値)

秩父署管内における転倒災害の特徴

- ・ 1月から3月までの期間に、三割以上の災害が発生している。
- ・ 高齢者(特に女性)による転倒災害の割合が高く、骨折に至ってしまった場合などは休業が長期化しやすい。